

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	子育て支援対策臨時特例交付金			担当部局	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	総務課			古川 夏樹		
会計区分	一般会計			政策・施策名	VI-2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	・平成25年度子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)の交付について(文部科学事務次官、厚生労働事務次官通知 平26.2.6 25文科初第1246号、厚生労働省発雇児0206第8号) ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)の運営について(文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平21.3.5 20文科初第1279号、雇児発第0305005号)					
主要政策・施策	国土強靱化、子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県が、「待機児童解消加速化プラン」による保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護施設等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化、東日本大震災により被害を受けた地域における生活相談支援、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部助成等により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行うため、基金を造成し、当該基金を活用することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保育サービスの基盤整備等を推進するための基金の造成に要する経費を都道府県に交付するものである。 平成27年度予算においては、新たな交付(基金への積み増し)は行わず、基金の残額を活用して、「保育所緊急整備事業」や「認定こども園整備事業」等を実施できる。 (実施期限:平成27年度末) ○実施主体:都道府県 ○補助率:定額									
実施方法	交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	130,083	-				
		補正予算	55,675	16,862	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	111,833	-	-	-				
	計	167,508	16,862	130,083	0	0				
	執行額	167,508	16,862	130,083						
執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度		
			成果実績	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
		各都道府県に基金を設置することにより、各自治体で異なる保育需要等に即応した弾力的かつ機動的な予算執行が可能となるとともに、各自治体の目標達成に向けた安定的な財源が確保しやすくなる点などを踏まえ、目標値を予算額、成果実績を執行額とする。	執行額		実績	百万円	167,508	16,862	130,083	
					目標値	百万円	167,508	16,862	130,083	-
					達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	基金設置都道府県数			活動実績	都道府県数	47	47	47		
				当初見込み	都道府県数	47	47	47	47	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y ※単位未満四捨五入 X:「執行額(百万円単位)」 Y:「基金設置都道府県数」			単位当たりコスト	百万円	3,564	359	2,768	-	
				計算式	X / Y	167,508 / 47	16,862 / 47	130,083 / 47	-	

平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	子育て支援対策臨時特例 交付金	-		平成26年度で基金へ積み増しの終了のため。
計	0	0		

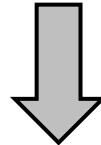
事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	待機児童解消加速化プランの推進のため、保育の受け皿を整備するための事業であり、国民のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	待機児童解消加速化プランの数値目標の達成を目指し実施している事業を含むため、国が実施すべきであり、地方自治体、民間等に委ねることができない事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	待機児童解消加速化プランの数値目標の達成を目指し実施している事業を含んでおり、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	各都道府県の所要見込額に基づき交付しているため、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が基金を造成するための費用を交付している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	毎年度、都道府県の申請に沿った基金の交付ができており、安定的な財源の確保という目標を達成できている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県に基金を設置することにより、地域の実情に応じた施策を速やかに実施することが出来る。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	全都道府県が基金を設置し、事業を行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各都道府県に設置された基金は、各都道府県にて作成した事業実施計画に基づき執行されているため、十分活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	平成20年度より47都道府県において基金が設置され、「待機児童解消加速化プラン」による保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護施設等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化、東日本大震災により被害を受けた地域における生活相談支援、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部助成等により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行ってきた。			
	改善の方向性	平成26年度の「骨太の方針」を踏まえ、平成27年度当初予算では基金を積み増しせず、それまで基金で実施していた保育所整備・保育士確保に必要な経費については、保育所等整備交付金、保育対策事業費補助金として、新たに事業を実施することとなった。また、平成26年度末で基金に残額ある都道府県については、保育所等の整備に充当し、適切な執行に努めるように指導していく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
平成26年度秋のレビューにおいて、女性活躍・子育て支援に関する事業(待機児童解消加速化プラン)が議論され、当該事業も対象となった。					
【指摘事項】 ・保育所のハード整備は重要であり、①地域のニーズや実情を踏まえつつ推進すべきではないか。優良事例などの積極的な情報発信により、②「保育コンシェルジュ」と同様の取組を他の地域に普及させることを通じ、利用者のニーズに沿った保育サービスの提供につなげるべきではないか。 ・評価の適正化の状況など地方の実情も踏まえつつ、③地方公共団体レベルで認可保育所の運営などに関する外部評価の実施状況の公表を推進し、評価の普及・促進を図り、保育の質の向上につなげていくべきではないか。④研修等を通じた評価機関の質の向上も重要であり、取組を進めるべきではないか。 ・保育施設・保育サービス等の充実により、女性の就業継続、新たな労働力の確保、消費者の確保等を通じて企業が裨益することに着目し、⑤新たな企業負担の在り方について検討し、これにより更に待機児童対策を含めた子育て支援を推進すべきではないか。その際、企業の裨益について相関を示していくことも重要ではないか。					
【対応方針・スケジュール】 ①地域のニーズや実情を基に策定された待機児童解消加速化計画に基づき、待機児童解消に積極的に取り組む自治体の保育所整備を支援する。②「保育コンシェルジュ」と同様の取組を「利用者支援事業」として推進し、利用者のニーズに沿った保育サービスの提供を図る。また、利用者支援事業の優良事例について、自治体との会議やホームページ等を通じて適宜情報発信する。③④第三者評価の受審を推進するため、5年に1度の受審が可能となるよう、第三者評価の受審及び評価結果の公表を行った事業者に対して、受審料の半額程度を公定価格の加算として補助することとし、平成31年度末には、すべての事業者において受審・公表が行われることを目標とする。また、子ども・子育て支援法に基づく情報公開制度の活用により、第三者評価の積極的な活用を促す。評価機関の質の向上を図ることを目的として、平成27年度中に新たなガイドラインを策定する。⑤子ども・子育て支援新制度における事業主負担については、制度立案時の議論を経て、拠出金の充当先及び上限が法定されたところ。今後の事業主負担の在り方については、こうした経緯と、企業も含めて社会全体で子育てを支援するという観点からの、今回の指摘の両方を踏まえ、今後、引き続き検討する。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	412	平成23年度	371	平成24年度	319
平成25年度	632	平成26年度	636		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

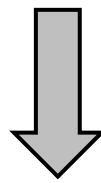
厚生労働省  
130,083百万円

{ 都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付 }



A 47都道府県(基金)  
130,083百万円

{ 保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護施設等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化、東日本大震災により被害を受けた地域における生活相談支援等により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。 }



事業実施者  
(都道府県、市区町村、社会福祉法人等)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金繰入金	基金達成に必要な経費	23,151			
計		23,151	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	基金の造成	23,151	—	—
2	神奈川県	基金の造成	20,267	—	—
3	大阪府	基金の造成	14,773	—	—
4	福岡県	基金の造成	11,641	—	—
5	埼玉県	基金の造成	11,347	—	—
6	沖縄県	基金の造成	7,242	—	—
7	静岡県	基金の造成	4,541	—	—
8	茨城県	基金の造成	2,862	—	—
9	鹿児島県	基金の造成	2,681	—	—
10	熊本県	基金の造成	2,190	—	—